

第3回 下水道専門部会（平成29年12月18日）議事記録

- 議事(1) 維持管理費の見通し
- 議事(2) 下水道事業会計の見通し
- 議事(3) 経営の状況
- 議事(4) 財政計画
- 議事(5) その他

【議事(1)】

(委員)

現在稼動している設備に対して、計画的に改築更新を進めるため、標準耐用年数の1.5倍から2倍の延命化を図る必要があるとのことだが、具体的方法について伺いたい。

(建設局)

これまで一般的には、古くなって壊れたところを修繕で直しつつ、ある一定年数経過後に丸ごと改築更新で取り替えてしまう方法を取っていたが、近年では、主要な部品を適切な時期に取り替えることによって、丸ごと取り替えなくても延命化が可能となる手法も存在する。こういった修繕、延命化、改築更新をミックスして、できるだけコストの削減に努めてまいりたい。

(委員)

人件費削減に向けた民間活力の導入について、具体的な取り組みを伺いたい。

また、処理場施設における電力費について、今後10年間では系列単位での休止には至らず、買電電力量の削減には繋がらないとあったが、詳細について説明いただきたい。

(建設局)

人件費については、民間活力の導入として、処理施設等運転管理業務の民間委託を実施、その他、新技術の導入等によりコストの削減に努めている。

また、処理場には汚水処理を行うため、沈殿池など複数の池が存在しており、この池を1つでも完全に休止できるような処理水量まで減らすことができれば、電力費の削減が期待できる。しかし、今後、処理水量は減少すると見込まれるとはいえ、この1つの池を止めるまでには至らず、電力費が大きく下がることはないと考えられる。

(委員)

民間活力に任せられる部分は、これ以上は無いと考えてよいのか。

(建設局)

そういうことではない。これまでポートアイランド処理場および鈴蘭台処理場について、包括的民間委託を実施してきた。それ以外の基幹処理場については、処理水量が多いなどの理由

から本市が維持管理を行っている。今後そういったところも様子をみながら判断してまいりたい。

(委員)

処理場における電力契約は、1年単位の競争入札等によるものなのか。

(建設局)

委員ご指摘のとおり、1年ごとに入札をかけている。金額は入札参加状況によって変わる。業者の入れ替えについては、各処理場ごとの立地条件等により異なる。

(委員)

これは処理場単位で契約しているものなのか。一括して入札できないのか。

(建設局)

現状では、規模の大きい処理場は個別に契約している。

(委員)

処理場施設における今後の修繕費の見通しについて、約3億円程度が必要とあるが、直近の5カ年の実績はおよそ2億円程度である。今後、修繕費は増加することが見込まれるのか。

(建設局)

処理場は、機械設備や電気設備等、数多くの資産を有しており、これが悪くなってきた時点で修繕をかけていくわけだが、各処理場の経過年数や使用の状況にもよるため、これにかかる費用の見込みは非常に困難である。

新しい設備であれば修繕費は安価で済むが、逆に古い場合は費用がかさむ。ここ数年でいえば、新しい設備を有する施設が含まれていたため、修繕費は低下傾向にあった。そのため、今後の修繕費の見通しについては、直近10年間の傾向から見込んでおり、これは妥当であると考えている。

(委員)

必要経費のほとんどを人件費が占めていて、急に何割も削減するのは不可能と理解した。民間活力の導入等、経営改善に向け努力していることも分かるが、どれくらい職員数を削減してきたのか。また、ICTの活用など、新技術の導入によるコスト削減について、どのように考えているのか。

(建設局)

職員数の削減については、後ほどの説明を予定しているが、17ページに職員数の推移を掲載している。直近10数年でおよそ100人程度の削減に努めてきた。

(建設局)

新技術の導入について、下水道も昔と比べると、運転の自動化や監視装置の設置等、設備の面で省力化が図られてきた。委員ご指摘の ICT の活用などについては、国から求められていることでもあるため、今後の研究テーマの一貫として検討し、さらなるコスト削減に努めてまいりたい。

(委員)

2ヶ月に1回届く「ご使用水量のお知らせ」については、今後も必要と考えているのか。

(建設局)

料金・使用料をお支払いいただくためのお知らせは今後も必要と考えており、その通知手段については引き続き検討してまいりたい。

(委員)

6ページの処理水量の推移について、第90回神戸市上下水道事業審議会資料に記載されている数値と少しずれているのはなぜか。

(建設局)

当専門部会資料については、横軸を昭和61年度から平成40年度までとしているのに対し、当審議会資料は平成28年度までとしている。記載のとおり、平成28年度までは概ね横ばい、それ以降は微減傾向が見込まれる。

【議事(2)】

(委員)

議事(1)の内容に戻るが、今後の処理水量の見通しについて、過去のトレンドから見ても、少し低めに見積もりすぎている印象を受ける。他にも、人口の減少率等も考慮し、今後の見通しを立てるべきと考えるが。

(建設局)

第1回下水道専門部会資料の20ページに、将来推計人口トレンドなど、計5種類のトレンドによる有収水量の推計値を記載しており、過去10年間のトレンドを反映した見通しを採用した。

また、第2回下水道専門部会資料の19ページには、今後の処理水量の見通しも併せて記載しており、当資料にはこの推計値が使用されている。

(委員)

東京都でも話題になったが、施設の老朽化に伴う道路陥没等のリスクは非常に高いと予想される。今後、耐用年数を経過した施設の増加に伴い、さらに修繕費が増加する可能性はないの

か。

(建設局)

修繕費とは、日々の維持管理の中で、悪くなった箇所をその場で直す費用として計上されている。老朽化した管きよであれば、管更生工法を用いた改築更新を年 25km から年 45km に加速し、資本的支出で延命化を行っている。処理場設備であれば、壊れる前に主要な部品を適切な時期に取り替えることによって延命化を図っている。つまり、修繕費を抑えることで最適化に努めている。

(委員)

収入面については、国庫補助金の増額は見込めず、平成 30 年度以降は 41 億円と据え置きされており、支出面については、建設改良費の増加が見込まれるものの、年度ごとに増減が見てとれる。見込み方として、正しいと言えるのか。

(建設局)

国庫補助金については、今後も 41 億円という額が続くことに満足はしておらず、引き続きこれ以上の額の要望を続けていく方針である。ただし、国費の割合は横ばいであるものの、国全体の補助額が同額もしくは縮小傾向にある中、下水道事業についても同様の傾向が当てはまるため、今後 10 年間は同額で据え置いている。

また、建設改良費の増減について、平成 33 年度であれば西部処理場の改築、平成 39 年度および平成 40 年度であれば他の処理場の改築が見込まれ、将来における改築更新を計画的に実施するため計上している。

(部会長)

国庫補助金については、国の厳しい財政状況を鑑み、現状維持を前提に据え置き、建設改良費については、現在の計画を考慮し、必要な経費を見込んでいる。何らかの前提のもと試算することは少なからず必要である。

【議事(3)】

質疑応答なし。

【議事(4)】

(委員)

18 ページの財政計画について、一般会計繰入金のうち、雨水処理補助金が平成 31 年度に減少するのはなぜか。

また、平成 31 年度以降、年間 12 億円程度の使用料等の増収が必要とあるが、雨水処理経費が一般会計から繰入れされれば、増収額はもう少し軽くなるのではないかと考える。雨水処理補助金と一般会計繰入金は必ずしも連動しているわけではないのか。

(建設局)

一般会計繰入金については、総務省からの繰出基準に基づき繰入れされるもので、うち雨水処理補助金については、雨水処理に要する経費のみを補助対象とし、各年度に予定している雨水の改築更新にかかる費用を見込んでいるため、増減が発生している。

(委員)

雨水の改築更新等にかかる費用を補助対象としており、雨水処理にかかる経常的費用を補助対象としているわけではないのか。

(建設局)

運営にかかる費用は計上されている。

(委員)

今後は雨水量が増加すると予想されるが、平成 31 年度からの財政計画期間中に、雨水処理補助金が減少する期間があるのはなぜか。

(建設局)

雨水処理補助金の内容として、雨水資産の減価償却に対応するものがあり、その部分が年度ごとに変動することによるものである。

(委員)

平成 28 年度については、予想に反し有収水量が減少していない。この傾向が来年度以降も続くようであれば、有収水量の見込み自体を変更することも検討するべきではないか。

また、今年の現時点においては、予想値と比較し、どの程度のものなのか。

(建設局)

今年の 4 月から 8 月までの有収水量について、前年度と比較した場合、およそ 0.6%の減となっており、この時点では例年並みである。

(委員)

年間 12 億円程度の使用料等の増収は必要だと考えるが、一人暮らしも多くなり、水の使い方も変わってきている。人口減少や世帯構成の変化などの社会情勢を踏まえ、公平感につながるような市民が納得しやすい説明を考えていただきたい。

(建設局)

委員ご指摘のとおり、1世帯当たりの人数は減少傾向にあり、以前と比べ、水の使い方は変化している。もし、使用料改定を実施する際には、こういったトレンドも反映する必要があると考えており、負担の公平性を図るべく議論を進めている。次回の第4回専門部会においては、いくつかの案を提示できればと考えている。

(委員)

年間12億円程度の増収について、一般の主婦には額が大きすぎてイメージがわからない。これを払おうとすると、月額どの程度の値上がりとなるのか。

(建設局)

現在の下水道使用料収入はおよそ180億円程度である。これに対して12億円程度の増収が必要となるので、およそ6%強の値上がりとなる。例えば、現在の基本使用料について言えば、470円から500円程度に値上がりするイメージである。

使用料の上げ方については様々なパターンが考えられるので、次回の第4回専門部会にて提示できればと考えている。

(部会長)

やはり市民への見せ方が重要だと感じており、この資料だけでは伝わりづらい。

当専門部会の目的が「今後の下水道事業の経営と使用料制度のあり方について」であり、本市は様々な経営改善策を講じ、かつ費用面でもコスト削減に努めているが、収入を現状のまま据え置くことを前提にシミュレーションした結果、それでもなお、収入面で12億円程度足りず、厳しい経営環境にあると言わなければならない。また、いかに市民にイメージをもってもらうかが課題となるため、次回の第4回専門部会の際には、以上のことが考慮された資料の見せ方について検討していただきたい。

また、下水道使用料を改定しない場合、平成40年度に資金ショートが生じることについて、こういうことになるのだめで、どこまでが許容範囲なのかという前提条件をしっかりと示しておく必要があると考える。

次に経営に関して言えば、今後、市民より問われるのは、他都市と比較していかに経営努力に取り組んでいるかという点である。資料上では、この取り組み状況について、他都市よりも比較的良好な状況にあると思うので、人件費削減等に関しても、本当に必要な人を削ってまでやるのではなく、一定の努力をしていることが明確に示せるような資料作りに努めていただきたい。

(委員)

これ以上、経営努力のやりようがないということが資料上からは読み取りにくい。年間12億円程度の増収があれば収益的収支で不足が発生せず、かつ、資金不足が生じないとあるが、やや乱暴な感じ、唐突な印象を受ける。

資料の見せ方として、使用料の上乗せだけで数字を均衡させようとしているように捉えられないので、市民理解を得るためには、見せ方を再検討すべきである。

(委員)

他の委員とは逆の見解になるが、個人的には、第1回、第2回の専門部会で、トレンドも含め、経費削減に向けたこれまでの取り組みなどの説明を受けて、ある程度の納得を得られた。あとは「出口」の問題で、市民にどう説明するかが重要である。今後、当審議会等で見せるにしても、年間12億円程度の増収という結論ありきと受け止められないよう、第1回、第2回、第3回で積みあげてきたことをもう少しわかりやすく説明する必要がある。

私自身は考えられる規模の金額と受け取った。

(委員)

第1回専門部会の資料にあるように、他都市の下水道使用料制度と比較した見せ方は、市民にとっても分かりやすいだろう。引き続き経営努力は必要だが、文化的な生活を送るうえで、ある程度の負担は致し方ない。

(委員)

本市が有する土地など、下水道資産を有効活用することで下水道使用料以外の収入を増やせる余地はないのか。

(建設局)

資産の有効活用、民間活力の導入、組織・施設の統廃合など、引き続き経営努力に努める方針ではあるが、今日の時点でこれをするという具体をお示しできない。今後、時期を見て提示してまいりたい。

(部会長)

繰り返しになるが、いかに市民の理解を得られるかが争点となるため、本日、各委員からいただいた意見を集約し、次回の第4回専門部会に向け、資料作りおよび見せ方の検討をしていただきたい。

【議事(5)】

- ・次回専門部会の日程について
- ・閉会